

通告4番目、13番、奥田富代子議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

奥田議員。

○奥田議員 13番、奥田富代子です。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、一問一答方式で質問させていただきます。

1番目、多文化共生社会についてお伺いいたします。

多文化共生社会とは、国籍や民族の異なる人々が、お互いの違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら生きていける社会であります。日本の外国人定住者の数は年々増加しています。岩出市でも外国人と思われる方々を時々見かけるようになりました。本市の外国人の人口は、平成27年は275人、平成28年は290人、翌平成29年は328人、そして平成30年は348人、令和元年は388人、本年、令和2年は432人と、毎年二、三十人ずつ増加しています。

その反面、日本人の人口は少しずつ減少しています。プラスマイナスで市の人口は若干の増加というのが現状です。今後、本市の活性化は、日本人と外国人が共生しながら行っていくことが求められます。

1点目の質問としまして、本市在住の外国人の実態と外国人が増えることで考えられる課題について伺います。実態につきましては、国別人数、職業別人数をお教えください。

2点目としましては、外国人を親に持つ子供は、家庭では日本語の習得は難しいと思われれます。日本語指導の必要な子供に係る現状と課題についてお伺いいたします。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 奥田議員の多文化共生社会についてのご質問に、一括してお答えいたします。

まず1点目でございますが、令和2年8月31日現在の住民基本台帳における外国人の国籍別人口は、25か国432人であり、韓国が109人で最も多く、全体の25%を占めております。次いでベトナム84人、中国59人、インドネシア44人、フィリピン43人ほか20か国で93人となっております。

職業別人数は把握できませんが、在留資格別の人数につきましては、機能実習1号から3号の方が最も多く112名、次いで永住者98名、特別永住者93名、ほか12資格129名でございます。

課題としましては、外国人が地域社会で生きていくためには、お互いの文化や宗

教の違いを理解するとともに、日本語でコミュニケーションが図れることが必要であると考えており、教育委員会としましては、日本語教育の必要性について認識してございます。

次、2点目です。現在、岩出市立小中学校には、小学校8名、中学校1名、国別には、中国、シリア、モンゴル、インド、フィリピン、台湾からの児童生徒が在籍してございます。9名とも日本語で十分会話ができる状態で、授業にも影響ないものと聞いておりますので、現在のところ、課題は特にありませんが、日本語指導が必要な児童生徒が入学してきた際には、日本語指導教員の加配を県教育委員会に要請し、日本語学級を開設してまいりたいと考えております。

なお、市内保育所、保育園、こども園、幼稚園には、14名の外国人が在籍しておりますが、いずれの園児も日本語で十分会話ができるということでございます。

○田畑議長 再質問を許します。

奥田議員。

○奥田議員 外国人住民が日本で安定して就労し、生活していくためには、やはり日本語の習得が不可欠です。そのためには、日本語教育の推進が必要と考えます。岩出市には、地域の方々と近畿大学の学生さんや先生がボランティアで運営する「多文化オアシスにほんごおしゃべり会」というのがあります。活動内容は、日本で生活するために必要な言葉である日本語を使っておしゃべりしながら、日本語、生活、文化について勉強しています。また、子供の学習サポートも行っています。

ボランティアの方々で外国人の支援をいただいているということは大変ありがたいことではありますが、行政としても日本語教室の開設やボランティア組織との協働で支援を行うことについての考えをお伺いいたします。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、現在、公民館を利用して、ボランティアで、中国、台湾、フィリピンなど、主にアジア圏から来日している方の日本語指導や企業などからの依頼を受けて出張指導も行っている団体があり、教育委員会では、団体の代表の方と協議し、日本語指導のボランティア養成講座の開催を検討していましたが、講師との日程等が合わず、今年度の実施は見送っているところでございます。

現在、この団体では、新型コロナウイルス感染症感染防止の関係で大々的な募集はしておらず、従前の生徒を対象に、小規模で実施回数を減らして活動されている

そうですが、今後、コロナウイルスの感染の状況を見て、より多くの外国人の方々に指導していきたいということでございます。

教育委員会としましても、コロナウイルスの収束状況を見て、日本語指導のボランティア養成講座の開催を検討してまいりたいと考えております。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、奥田富代子議員の1番目の質問を終わります。

続きまして、2番目の質問をお願いします。

奥田議員。

○奥田議員 2番目の質問に移らせていただきます。

コロナ禍の中、学校の先生の業務は平常時の業務に加え、新型コロナ感染対策で、机や椅子、またドアノブなど手でさわるところの消毒や、また長引いた休業による学習の遅れを取り戻すための対応など、相当の負担があります。

そのような教員負担を軽減するため、政府は令和2年度第2次補正予算で、人的支援を大幅に拡充いたしました。6学級以上の全小中学校で、1校につき1人のスクールサポートスタッフの配置を実現するため、2万600人分の予算を盛り込みました。

また、学びの遅れに対応する学習指導員についても、6万1,200人分を確保しているとのこと。令和2年度の補正予算を活用して、新たに配置したスクールサポートスタッフと学習指導員の人数をお伺いいたします。

次に、ネイティブスピーカーから英語教育を受けるというのは、子供たちにとってわくわくする楽しみの授業ではないかと思えます。新型コロナウイルスの影響で、海外との交流が難しい現状ですが、ALTの確保の見通しについてお伺いします。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 奥田議員のコロナ禍の中、学習保障についてのご質問の1点目、2点目について、一括してお答えいたします。

まず、1点目についてですが、国の2次補正による学習保障の必要な人的体制の強化を受け、市内小中学校では教員の加配は、小学校に2名、学習指導員は各小学校1名ずつと中学校1校の計7名、スクールサポートスタッフは2名と、8月末より順次追加配置をしております。

続きまして、2点目のご質問にお答えいたします。現在、中学校のALT1名に

については、引き続き在籍しておりますが、小学校のALTについては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、やむなく令和2年4月20日付に退職し、帰国しております。ALTの確保については、一般財団法人自治体国際化協会や総務省、財務省、文部科学省が協力して実施しておりますJETプログラムという事業を活用し、海外からALTをあっせんしていただいております。新たなALTについては、9月に来日する予定でした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策として、現在、外国人の入国は制限されている状況であり、国からの通知では、日本入国に必要な手続を取ることが可能となった場合に、当該国から順に招致を開始することを想定しているとされてございます。

したがいまして、現在はその進展を待っているという状況でございます。いずれにしましても、議員ご指摘の加配教員、学習指導員、スクールサポートスタッフなど、今後も人材確保に努めてまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

奥田議員。

○奥田議員 本年6月の学力調査によりますと、3月からの新型コロナウイルスの影響による臨時休業で、小中学校ともに学力の低下が見られるとのことですが、学力向上に向けた対策について伺います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 奥田議員の再質問にお答えいたします。

学力調査の結果は、各校で個別の成績を分析して、必要な補充学習を始めております。小学校は、各週の補充学習の時間や放課後に、中学校は放課後補充学習と9月19日から20回開催を予定しております土曜学習教室で学力補充を行います。この取組の結果検証は、12月に予定されております和歌山県学習統括度調査の結果で行う予定でございます。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、奥田富代子議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問を願います。

奥田議員。

○奥田議員 3番目の質問に移ります。防災・減災についてですが、この質問につきましては、尾和議員の質問と重複する部分もありますが、ご答弁のほどよろしくお

願います。

近年、大規模震災、大規模水害、また、大規模風害と想定を超える災害が頻繁しています。新型コロナウイルスへの感染リスクが伴う状況において、地震や風水害などの自然災害が発生し、避難所を開設、運営する際には、万全なる感染症対策が不可欠です。

そこで、1点目としてお伺いします。コロナ禍における安全・安心な避難所運営の対応策について伺います。

次に、被災者支援システムについて伺います。

他市では、災害時に備え、平常時から被災者支援システムを運用するとともに、事象に合わせたカスタマイズを行うことで、様々な業務で柔軟に活用しているとのこと。平常時の運用については、災害時に即座に対応できるように定期的にデータの更新を行い、被災者支援システムを常時稼働させているそうです。また、業務に合わせた独自のカスタマイズを行うことで、短期間での対応を要する業務につきましても、被災者支援システムを応用して、積極的に活用しているとのこと。

例えば、新型インフルエンザのワクチン接種申請や、避難者受入台帳、臨時福祉給付金、年金生活者支援金の給付システムなどに応用して活用しているということです。本年は新型コロナウイルス感染症に伴う特別定額給付金の給付システムにも転用し、活用したとのこと。発災時だけの活用にとどまらず、平常時にも活用できれば大変有益なツールになると思います。

そこで、2点目として、本市においては、被災者支援システム導入後、どのように活用されているのかをお伺いいたします。

次に、内閣府では、第4次男女共同参画基本計画及び防災基本計画において、予防、応急、復旧、復興等のあらゆる局面において、男女のニーズの違いに配慮するとともに、防災、減災に係る意思決定の場への女性の参画を推進するよう求めています。

東日本大震災においては、女性用の物資が不足したとか、授乳や着替えをするための場所がなかったなど、物資の備蓄、提供や避難所の運営について、女性に対して十分な配慮がされず、様々な課題が生じました。平常時から、地方防災会議における女性委員の割合を高めることや地域防災計画の作成、修正に際し、男女共同参画の視点を反映することが重要と考えますが、本市における防災会議の委員に占める女性の割合と目標について伺います。

○田畑議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部次長。

- 木村総務部次長 奥田議員ご質問の3番目、防災・減災についての1点目、コロナ禍における安全・安心な避難所運営の対応策はについてお答えいたします。

災害時における感染症対策を含む避難所運営については、和歌山県が作成した市町村避難所運営マニュアル作成モデルの改定に合わせ、避難所運営マニュアルを本年6月に改定し、避難所における感染症対策についての対応を規定してございます。

具体例を申し上げますと、避難者スペースについて、世帯ごとに2メートル程度の距離を空ける、手洗い等の手指消毒や不特定多数の接触箇所の消毒徹底、発熱等発症者用スペースの設置などがございます。また、間仕切り段ボールを追加配備し、さらなる感染予防対策も図ってまいります。

次に、2点目の被災者支援システム導入後の活用はについてですが、被災者支援システムは、令和元年11月に導入し、住民基本台帳情報の取り込み等の事前提出を実施しております。現時点で、当システムを活用すべき大規模な災害は発生していないものの、災害発生時には罹災状況の一元把握や各種復旧・復興支援に活用できるよう、システムの利用方法の研究を進めてまいります。

次に、3点目の防災会議の委員に占める女性の割合と目標はについてですが、災害対策基本法に基づく当市の防災会議委員については、条例で定める各関係機関から、現在31名の方にご就任いただいております。うち女性は3名の方にご就任いただいております。防災会議は、市の地域防災計画の策定について協議いただいております。女性委員の目標人数はございませんが、計画策定には男性、女性双方の視点が必要不可欠であると考えております。

- 田畑議長 再質問を許します。

奥田議員。

- 奥田議員 6月に改定した避難所運営マニュアルでは、避難所における感染症対策として、発熱等発症者用スペースの設置や世帯ごとに2メートル程度の距離を空けると規定されていて、間仕切り段ボールも配備されているとお答えいただきました。これらの3密を避けるための対策を行うためには、今まで以上に広いスペースが必要になると考えられます。

そこで、分散避難に対する考えをお聞きかせください。

そして、第4次岩出市男女共同参画ハーモニープランによりますと、地域防災の推進に当たっては、計画策定や避難所運営等の災害対応において、男女双方の視点が反映されるよう女性の参画を促進する、災害復興時において、男女が協力し合え

るよう日頃から男女共同参画の視点を組み入れた防災対策に取り組むと明記されています。

現在、条例で定める委員が31名いらっしゃいまして、うち3名が女性委員ということで、割合にしますと10%弱になると思います。目標人数は決めてはおりませんが、ハーモニープランにもありますように、男女共同参画の視点が組み入れられた防災対策に今後取り組んでいただけるよう期待したいと思います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部次長。

○木村総務部次長 奥田議員の再質問にお答えいたします。

分散避難につきましては、現在の新型コロナウイルス感染症の影響下においては、避難所での密を避けるため、避難所開設箇所を増やすため、各小中学校での対応を可能とし、また、広報7月号と同時に配布しましたチラシ、災害時の避難についてに記載しております、親戚、友人、知人宅への避難も必要であると考えております。

また、大規模災害時において、避難所が不足した場合の対策として、市内2か所のホテルと協定を締結したところです。

また、防災会議の男性、女性双方の意見ということですが、今後も双方の視点を取り入れた会議に努めてまいります。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、奥田富代子議員の3番目の質問を終わります。

以上で、奥田富代子議員の一般質問を終わります。